

県職員給与削減 市町村職員に影響、地域経済冷え込ませる

山中たい子県議が反対討論

第4回定例県議会は11月30日、県職員の給与、期末・勤勉手当の引き下げを、自民党、民主党、公明党、自民県政クラブの賛成で可決しました。日本共産党は反対しました。山中たい子県議の討論は次の通りです。

◇

日本共産党の山中たい子です。第125号議案、職員の給与改定について反対討論を行います。

本条例は、職員の給料表を平均で0.2%切り下げ、期末・勤勉手当を0.35月分引き下げるものです。持ち家に係わる住居手当や義務教育等教員特別手当0.8%の引き下げも含まれています。一般行政職で過去最大規模の年間平均16万円の減額になります。

4月からの年間給与における「官民較差」相当額を、12月期の期末手当支給額から減額調整するのは、「不利益不遡及」の原則に反します。今年度は、これまでの人勧のルールも無視した夏季一時金の引き下げも強行しました。

今回の給与改定は、自公政権下の8月に出された人事院勧告に追随するものです。とりわけ、「給与構造改革」の名のもとに、総人件費抑制策を国から地方自

治体に強要する総務省事務次官通知を、本県総務部長名で市町村に通知したことは、地方分権と相容れない行為です。

本県はこれまでも、独自に給与削減を実施しており、県人事委員会は「減額措置後の給与でみると民間給与が職員給与を上回っている」と明記しています。

総務大臣は、26日の衆議院総務委員会で人事院勧告の実施を地方自治体に押しつける事務次官通知の撤回、見直しを表明したところです。

公務員の給与引き下げは、住民の暮らしや地域経済を冷え込ませることになります。

給与の削減総額は、県職員3万2千人余で約75億円と見込まれ、市町村職員にも同様の措置がとられた場合、100億円を超えます。年金・生活保護など社会保障の給付水準、最低賃金などにも影響を及ぼし、景気への悪影響は避けられません。

財界・大企業が派遣切りや賃下げで膨大な内部留保をため込みながら、労働者を犠牲にしてつくり出した「官民較差」を理由に、「民間準拠」の名で公務員労働者の賃下げを迫る、この悪循環こそ絶ちきるべきです。よって同意できません。

来年度県予算に要望書を提出

大内、山中両県議は本日、来年度県予算編成にたいする要望書を橋本知事あてに提出しました。雇用、くらし、中小企業、医療・福祉、教育、農業、開発、防災、環境、原子力、地方自治など10分野282項目です。

県内5カ所の「就職支援センター」を生活全般にわたって相談できるワンストップ・サービスの実施、中小企業の仕事を増やすために生活に密着した公共事業、6道県でしかおこなっていない65歳から74歳までの重度障害者の後期高齢者医療制度への強制加入の撤廃、短期国保証の窓口「留め置き」のやめ即時交付、小児科・産科医の緊急確保、中学卒業までの医療費完全無料化、小学生の自転車通学の見直し、飼料用稲の生産・利用の推進、県営住宅の建設・建て替え、市町村運行の独自バスへの助成、非核平和県宣言の制定など、各分野から重点項目を要望しました。

応対した川俣副知事は「いい意見をいただいた。庁内に伝える」と答えました。

県議会日程（11月26日開会）

11月30日（月）	本会議（一般質問）（討論・山中県議）
12月1日（火）	本会議（一般質問）
2日（水）	総務企画委員会（山中県議） 文教治安委員会（大内県議）
3日（木）	同 同
4日（金）	県出資団体等調査特別委員会
7日（月）	決算特別委員会
9日（火）	本会議（採決、閉会）